

場所・面積 大阪湾泉州沖 関西国際空港島周辺海面、63.78ha

管理目的 大阪湾における海域生物の生息環境を創出し、生物多様性保全に貢献する。

サイト概要 大阪湾南東部に位置する関西国際空港。

計画当初から海域環境との調和に配慮した造成を行い、空港島造成時に護岸の大部分に「緩傾斜石積護岸」を採用している。広い範囲に光が届くようになること、また、空港島造成時に各種工夫を積極的に展開したことで豊かな藻場環境がつけられ、空港島周辺には現在においても藻場を中心に多種多様な生き物が生息している。



土地利用の変遷 昭和63年（1988年）12月に護岸が概成した総面積510haの1期空港島と、平成13年（2001年）11月に護岸が概成した総面積545haの2期空港島から成り立っている。
1期空港島と2期空港島の間は幅200mの細長い水面（内部水面）となっている。

サイト周辺の環境 大阪湾泉州沖約5kmに位置し、空港島周辺の平均水深は18～20m程度で、海に囲まれている。周辺海域は砂泥地。

アピールポイント 空港島の建設により、もとは砂泥地であった海域に海藻群落を取り巻く新たな生態系が創出され、現在も多様な生態系が維持されていることで大阪湾の海域生物の生息環境の創出に大きく貢献している。

1期空港島において種苗移植を開始した直後の平成元年（1989年）4月から、空港島護岸に着生する海藻分布状況の調査を開始し、現在までの30年以上にわたりモニタリング調査を継続して行っている。また、平成22年（2010年）からは空港島護岸域に生息する魚介類の生息状況調査や間引き等についても実施している。

良好な藻場環境を維持するために、近年では定期的なモニタリング調査以外にも、調査結果からみられる藻場環境の変化や消波ブロックの設置を伴う護岸工事等に対応した藻場の保全対策を試みている。

生物多様性の価値

価値（1）公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

【選定されている制度名】

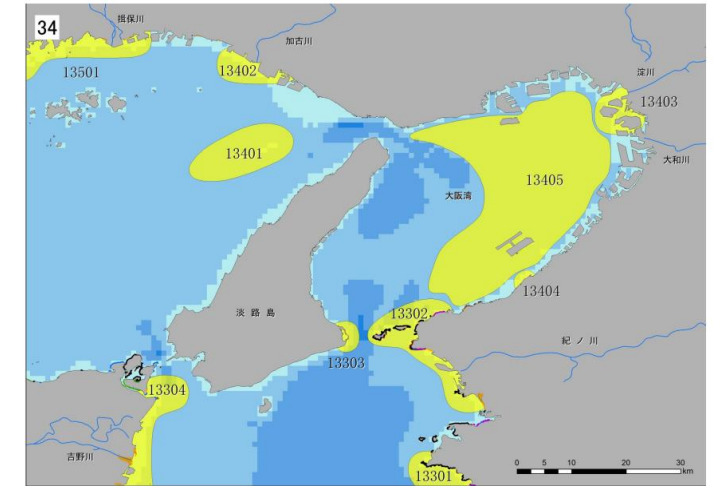
環境省 重要海域「大阪湾」

【選定理由や内容】

絶滅危惧種及び減少しつつある種の生育・生息地やそれらの種が回復するのに必要な生息地であるため。

（選定根拠資料：生物多様性の保全上重要度の高い海域【沿岸域】

[enganiki.pdf \(env.go.jp\)](#)）



図の説明：生物多様性の保全上重要度の高い海域（大阪湾）

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

生態系サービス提供

（供給サービス）藻場が魚介類の産卵場や保護・育成場、餌場となり、そこで育った魚が大阪湾での漁業で捕獲され、食されている。

（調整サービス）藻場による窒素・リンの吸収やCO2の吸収。

（文化的サービス）藻場を活用した環境学習の提供や、研究フィールドとしての貢献（論文の発出）等。

【主な植生】

最新の藻類分布調査（2022年3月）において、緑藻綱7種類、褐藻綱28種類、紅藻綱31種類の合計66種類の海藻を確認している。

【確認された主な動植物】

2021年9月・2022年3月の藻類分布調査・藻場再生において、28種類の魚介類の出現を確認した。

2021年9月の魚介類調査においては、緩傾斜護岸の浅場に設置した魚カゴにより、16種類の魚介類を確認した。（このうち水産有用種は8種）

なお、確認種はすべて在来種である。



写真の撮影年月：2022年3月

写真の説明：藻場の状況



写真の撮影年月：2022年3月

写真の説明：魚介類（スズメダイとクロアワビ）

生物多様性の価値

価値（8）越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、地域の動物の生活史にとって重要な場

【場の概況】

周辺護岸に生育する藻場が魚介類の生息場になっており、大阪湾の水産資源増大に寄与している。

【対象となる動物種】

2021年9月・2022年3月の藻類分布調査・藻場再生において、28種類の魚介類の出現を確認している。

2021年9月の魚介類調査において、緩傾斜護岸の浅場に設置した魚カゴにより、16種類の魚介類を確認している。（このうち水産有用種は8種）

なお、確認種はすべて在来種である。

【動物が利用している生活史】

休息、繁殖、採餌



写真の撮影年月：2021年9月

写真の説明：キジハタ

サイトの管理計画・モニタリング計画

管理計画の内容

これまでの管理について

- 1期空港島において種苗移植を開始した直後の1989年4月から海藻分布状況の調査を開始し、現在まで継続して実施。
- 良好な藻場環境を維持するために、定期的なモニタリング調査以外にも、調査結果からみられる藻場環境の変化や消波ブロックの設置を伴う護岸工事等に対応した藻場の保全対策にも着手。
- 平成22年（2010年）からは空港島護岸域に生息する魚介類の生息状況調査や間引き等についても実施。

【管理計画の内容】

藻場の生育状況や魚の生息状況の確認を通じた環境管理。モニタリング結果をもとに、海藻の生育状況に変化があった場合には母藻の移植・設置を行うなどの対応を検討し、実施する（モニタリング・管理計画書に記載）。

モニタリング計画の内容

現在のモニタリングについて

1. 藻類分布調査

【モニタリング対象】

海藻類

【モニタリング場所】

関西国際空港島護岸全周

【モニタリング手法】

潜水による調査

【実施時期及び頻度】

3年に1回、春季に実施

【実施体制】

関西エアポート株式会社

2. 魚介類調査

【モニタリング対象】

魚介類

【モニタリング場所】

関西国際空港島護岸周辺

【モニタリング手法】

魚かごの設置による採捕

【実施時期及び頻度】

毎年、秋季に実施

【実施体制】

関西エアポート株式会社

モニタリング計画について

【スケジュール】

	年度				
	2023	2024	2025	2026	2027
1. 藻類分布調査		●			●
2. 魚介類調査	●	●	●	●	●

●：調査予定年度